

市からの 連絡帳

税

市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

時 3月6日(土)・7日(日)午前9時～午後4時

場 いずれも田無庁舎のみ

- 市税・納税課(4階)
 - 国民健康保険料…保険年金課(2階)
- ※電話または窓口で相談可

内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など

▶納税課 田無 ☎042-460-9832
▶保険年金課 田無 ☎042-460-9824

バイク・軽自動車の廃車などは 3月中に手続を

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。

転出した・盗難に遭った・廃車未届けで車両が手元にない・所有者が替わった方は、3月中に手続をしてください。

※軽自動車税には、月割課税制度はありません。

取扱窓口

- 125cc以下のバイク・小型特殊自動車…市民税課(田無庁舎4階) ☎042-460-9826
- 125ccを超えるバイク…多摩自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2033

- 軽四輪自動車…軽自動車検査協会多摩支所 ☎050-3816-3104
- ▶市民税課 田無 ☎042-460-9826

土地家屋価格等縦覧帳簿の 縦覧期間

令和3年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、4月1日(木)～5月31日(月)を予定しています。詳細は、4月1日号でお知らせする予定です。

▶資産税課 田無 ☎042-460-9829・9830

保険・福祉

国民健康保険加入者へ 医療費等通知書を発送

ご自身の健康と医療について認識を深めていただくとともに、医療費の適正化を目的に「医療費等通知書」を令和3年2月末以降に順次発送します。通知書には、受診年月・受診者氏名・医療機関などの名称・医療費の額(自己負担分+保険者負担分)・被保険者の支払った医療費の額(一部負担金額)などを記載しています。

対 令和2年7～10月に医療機関または柔道整復、はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術に係る療養を受けた方

注意

確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和2年7～10月の診療などについては、「医療費控除の明細書」への記載を省略することができます。

ただし、令和2年11～12月の診療については、申告が必要な場合はお持

ちの領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付していただく必要があります(この場合、医療費の領収書は、確定申告期限から5年間保存する必要があります)。

▶保険年金課 田無 ☎042-460-9821

入院期間中の紙おむつ代の 助成申請

紙おむつの持ち込み不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者の方などに助成を行います。

□対象期間 令和2年11月1日～令和3年2月28日入院分

□助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

対 次の全てに該当する方

- 入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住民登録をしている
- 40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- 紙おむつの持ち込みを禁止している医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている
- 入院期間中に生活保護を受給していない

申 3月10日(水)から31日(水)(必着)までに〒188-8666市役所高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)へ直接または郵送

必要なもの

- 介護保険被保険者証のコピー
 - 振込先の口座が分かるもの(通帳のコピーなど)
 - 認め印(来庁時のみ)
 - 病院が発行した領収書のコピー
- ※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要です。紙おむつ代の記載がないものは

不可です。領収書の金額にシーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要になります。※申請書などは市HPで配布 ※今年度最後の受付となります。令和2年3月～10月入院分の未申請分についても、あわせて受付をします。※次回(3～6月入院分)は7月に予定しています。その際、2月以前入院の未申請分は受け付けできませんので、ご注意ください。

▶高齢者支援課 田無 ☎042-420-2810

子育て

認可外保育施設の 保護者助成金の支給

対 在住で次の全てに該当する保護者

①認可外保育施設(東京都の補助事業の対象となっている認証保育所、定期的利用保育事業実施施設および企業主導型保育施設)と月ぎめで契約をしている子どもと同居している(一時保育は対象外)

②保育料を完納している

③①に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業または認定こども園(子ども・子育て支援法の規定による支給認定1号を受けている者を除く)を利用していない

□助成金額 保育料(実費分等の一部を除く)と上限額を比較していずれか低い額

無償化対象児童

	助成額(上限額)	
0～2歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万5,000円
3～5歳児	第1子	1万6,000円
	第2子以降	2万円

年度末 年度始め

市民課窓口の混雑が予想されます

▶市民課 田無 ☎042-460-9820
保 ☎042-438-4020

～両庁舎敷地内の市民課窓口、出張所(一部サービスを除く)、各種サービスをご利用ください～

住所異動が多くなることに加え、マイナンバーカードの交付・更新なども行われるため、3月15日(月)～4月9日(金)は窓口が特に混雑すると予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

年度末・年度始め市民課窓口混雑予想

月	火	水	木	金	土
3月1日	2日	3日	4日	5日	6日 保のみ
8日	9日	10日	11日	12日	13日 田のみ
15日	16日	17日	18日	19日	20日 保のみ
22日	23日	24日	25日	26日	27日 田のみ
29日	30日	31日	4月1日	2日	3日 保のみ
5日	6日	7日	8日	9日	10日 田のみ

※開庁時間 (月)～(金):午前8時30分～午後5時 (土):午前9時～午後0時30分

	待ち時間(目安)				
	証明書発行	各種異動届出	戸籍届出	マイナンバーカード・住民基本台帳カード券面事項変更 [※]	マイナンバーカード交付
大変混雑します	75分	150分	60分以上	120分以上	
混雑します	45分	75分	45分以上	75分以上	
やや混雑します	30分	60分	35分以上	60分以上	

※転入・転居などの異動届出と同日でマイナンバーカード・住民基本台帳カードの券面事項変更などの手続を行う場合は、それぞれの待ち時間の合計になります。

特に混雑が予想される日

3月26日(金)・27日(土)・29日(月)・30日(火)・31日(水)、4月1日(木)
※詳しい混雑予想カレンダーについては市HPをご覧ください。

手続期間

- 市外への転出…引っ越し予定日のおおむね2週間前
- 転入・市内の転居…引っ越し後2週間以内

混雑回避に「待合状況公開サービス」をご活用ください

市民課(田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センター)での受付待ち人数と呼び出し中の番号を、パソコン・スマホなどで確認できるサービスです。ご自宅や外出先でも窓口の呼び出し状況を確認できますのでご利用ください。

対象窓口

- 田無庁舎2階(市民課)
- 防災・保谷保健福祉総合センター1階(市民課)



土曜日窓口もご利用ください

住民票の異動・印鑑登録・証明発行業務・マイナンバーカード更新手続(交付を除く)は、出張所、田無庁舎、防災・保谷保健福祉総合センターの市民課土曜日窓口でもお取り扱いしています。

市民課土曜日窓口

時 午前9時～午後0時30分
場 ●防災・保谷保健福祉総合センター…第1・3・5(土)
●田無庁舎…第2・4(土)
※土曜日窓口では、戸籍届出の受付はできません。田無庁舎1階の「休日・夜間受付」へお持ちください。

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票、印鑑登録証明書などの各種証明書を全国のコンビニで取得できます。詳細は市HPをご覧ください。

来庁の際は公共交通機関のご利用を

市庁舎駐車場は有料です。市役所でお手続をされる方は1時間までは無料ですが、混雑時に待ち時間が長くなり、超過した分は有料になります。駐車場の駐車台数にも限りがありますので、ご協力をお願いします。